

第13回市民総合体育大会
第37回市民ソフトボール大会要項

- 1大会名 第37回市民総体ソフトボール大会
- 2期日 平成29年9月3日10日17日8時試合開始
- 3会場 月岡運動広場、他
- 4開会式 栄体育館「9月2日」「土」午後6時集合
- 5主催 三条市 三条市体育協会
- 6主管 三条市ソフトボール協会
- 7資格他 1平成29年度協会加盟チーム、本大会の募集に申し込んだ
チーム「一般募集チームは市内在住、在勤であること」
2UN番号は1~99
3ファストピッチ、スローピッチの部に分けてやる
4本大会に限りチーム編成は制限なし、追加登録、抹消等の
変更は抽選会までとし、以後の変更は認めない
5一旦納入された参加費は返納しない。
- 8運営 ※各会場には会場主任、審判主任をおく
- 1会場主任は原則として協会役員が当たり運営の責任を持つ
- 2審判主任は協会審判員が当たり試合の審判ルールに関する
責任を持ち審判指導にあたる。
- 3各チーム1名は当該球場へ7:00まで集まり
競技場の整備にあたる。
欠場のチームは当日参加の意思なしとみなす。
- 4雨天で不可能の場合チーム代表者は月岡運動広場へ集合「7:00」
- 5審判はチーム同士にお願いする。
- 6第1試合は第3試合の両チーム3名づつがあたる。
- 7第2試合以降は前の試合両チーム3名づつであたる。
- 8組合せ、試合の進行、棄権等により1チーム6名及び
順序が変わることもあるので係りの指示に従って下さい。
- 9用具の運搬は協会が当たるがチームにお願いすることもある。
- 10最後の両チームで会場整備清掃点検をする。
- 11当日止むなく棄権の場合当該球場へ決められた時間まで
人員「会場整備1名割当て審判3名」を派遣すること。
- 12事前に棄権の場合協会宛に連絡し派遣人員の相談をする。
- 1311、12の場合当該球場の試合順序を変更するが待時間
はない。
- 14当日の進行、棄権等諸事情で試合の消化を進める事がある。